



2022年2月28日

各 位

会 社 名 株式会社ジー・スリーホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 笠原 弘和  
(コード：3647 東証第二部)  
問合せ先 管理部 総務課長 佐々木 誠志  
(電話：03-5781-2522)

### (開示事項の変更) 第11期定時株主総会継続会の不開催 及び臨時株主総会開催に関するお知らせ

当社は、2021年11月17日付け「(開示事項の経過) 特別調査委員会による調査に関し、第11期定時株主総会における報告事項に係る提供書面の削除及び継続会の開催並びに第1号議案「剰余金の処分の件」の撤回のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、第11期定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)に関し、以下の報告事項につきましては、同月26日開催の当初の本定時株主総会において上程することを断念し、速やかに本定時株主総会の継続会(以下「本継続会」といいます。)を開催して上程する予定としておりました。

- 報告事項
1. 第11期(2020年9月1日から2021年8月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第11期(2020年9月1日から2021年8月31日まで)計算書類報告の件

しかしながら、下記の事情により本継続会は不開催とし、上記報告事項の上程は、改めて後日に開催予定の臨時株主総会において行うことを、本日開催の取締役会において決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 本継続会の不開催に至る経緯

当社は、2021年11月17日付け「(開示事項の経過) 特別調査委員会による調査に関し、第11期定時株主総会における報告事項に係る提供書面の削除及び継続会の開催並びに第1号議案「剰余金の処分の件」の撤回のお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、改めて、第11期の事業報告、計算書類及び連結計算書類(以下「計算書類等」といいます。)の確定手続を経た後に、株主の皆様に対して計算書類等を提供した上で、本継続会において報告事項を上程するため、同月26日開催の当初の本定時株主総会において、続行の決議(会社法317条)をいたしました。

しかしながら、2022年1月28日付け「(開示事項の経過) 特別調査委員会による調査報告書受領に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、過年度において不適切な会計処理等の事実が判明し、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書の提出並びに決算

短信の訂正を行う必要が生じておりました。上記報告事項に係る第11期の決算手続に要する期間を勘案した場合、第11期の計算書類等が確定し、上記報告事項に係る提供書面を株主の皆様へ提供した上で、上記報告事項を付議するための本継続会を開催しようとする場合には、その開催日は当初の定時株主総会の開催日から3か月以上が経過してしまうため、本継続会と当初の本定時株主総会との同一性が失われてしまうといえることから、本継続会是不開催とし、別途、上記報告事項を目的とする臨時株主総会を招集して開催する方が、法的にみて適切であると判断したものであります。

なお、臨時株主総会招集のための基準日設定については、本日付け「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」をご参照ください。

## 2. 本定時株主総会の取扱いについて

上記のとおり、当社は本定時総会の継続会（本継続会）を不開催としたため、本定時株主総会は当初の2021年11月26日に開催された会議の終了時に閉会（終結）となりました。なお、同日に当初の本定時株主総会において行われた議事の有効性に変わりはないため、決議事項の「定款一部変更の件」及び「取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」につきましては、本定時株主総会において承認可決されて、同日に効力が生じております。

## 3. 今後の見通し

臨時株主総会の開催に関する事項につきましては、決定し次第、速やかにお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ、関係者各位には、多大な御迷惑と御心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

以 上